

**白根衛生センター組合
職員採用試験
お知らせ**

白根衛生センター組合職員を次の要領により行います。

- 職種・採用予定人員**
- (1)事務職(女子) 若干名
 - (2)技術職(男子) 若干名
- 受験資格**

- (1)事務職…組合管内市町村(白根市、小須戸町、中ノ口村、月潟村、味方村)に本籍を有する者又は居住する者で、昭和45年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する者。
- (2)技術職…昭和31年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれ、その他は事務職と同じ。

試験日時、場所

平成8年1月21日

受付開始 午前9時
試験開始 午前10時
会場 白根市役所

受験手続

(1)申込書の請求先
白根衛生センター組合管理係
白根市大字白井字伝七島

電話(〇二五)三七二一
三七〇一

(2)申込方法
白根衛生センター組合職員採用受験申込書に所要事項を記入押印し、写真(縦四cm、横三cm)一枚をはり、他に二枚(写真の裏には氏名を記入すること。)を添付して提出してください。

受験申込書は、白根衛生センター組合管理係で交付します。

(3)受付期間
平成7年12月15日(金)までとし、郵送の場合は12月15日(締切日)の消印のあるもので有効です。

※詳細は、白根衛生センター組合まで。

**国民年金の保険料は
社会保険料控除の
対象となります**

所得税の年末調整が行われる時期になりました。国民年金の保険料は、社会保険控除として全額が課税対象から控除されることになっています。

控除の対象となるのは、平成七年一月から十二月までの一年間に納めたすべての保険料です。

**新潟都市計画用途
地域計画案の縦覧に
CS22**

都市計画法の改正により市街化区域内の新旧用途地域が定められました。用途地域は住宅地、商業地、工業地など基本的な土地利用を計画的に配置することにより、良好な市街地環境の形成と機能的な都市活動の確保を目的に定められています。これにより住居系の用途地域で、現行の第一種住居専用地域が第一

●平成7年の保険料額

定額保険料		
平成7年1月～3月	1か月	11,100円
平成7年4月～12月	1か月	11,700円
1年分の保険料		138,600円
定額保険料と付加保険料		
平成7年1月～3月	1か月	11,500円
平成7年4月～12月	1か月	12,100円
1年分の保険料		143,400円

本人の保険料だけでなく家族の保険料も含まれますし、免除期間の追納保険料や、今年、納めたものであれば過去の未納保険料なども対象になります。

平成7年の保険料は、表のとおりです。なお、納めた金額がわからないときは、役場住民係内線38番または、社会保険事務所へお問い合わせください。

種低層住居専用地域に移行し低層住居の良好な環境を保護します。そして現行の住居地域が第一種住居地域に移行し、大型店舗、事務所は制限され住宅の環境を保護します。又現在の商業地域は主に地番界になり指定されておられます。このことにより様々な確認事項に混乱を招いているため、用途地域界を明確にするよう変更を行うものです。尚本計画案について左記日程により縦覧を行いますのでお知らせします。

縦覧期間 平成七年十二月十二日～二十六日

縦覧場所 小須戸町役場建設課
新津土木事務所

**96新春大学等
合同就職面接会
開催のご案内**

地元企業が優秀な人材を確保する絶好の機会です。

大学・短大・専修学校の新規卒業予定者及び'95春の既卒者を対象とした面接会を開催しますので、企業の皆様参加をお願いします。

**除雪作業の
ご協力について**

今年も雪の降る季節となりました。みんなで協力し合い、秩序ある効率的な雪処理を行いましょう。

みなさんへお願い

- ◆除雪作業での出入口がふさがれる場合もありますが各戸で手直しをお願いします。
- ◆危険ですので除雪車には近づかないように。特に子供には注意して下さい。
- ◆除雪路に自動車や駐車及び放置しないで下さい。
- ◆道路に雪を捨てる事は禁止されています。
- ◆沿道の樹木等が雪のため道路上に垂れさがらないように、早目に枝切り等の処置をして下さい。
- ◆消雪パイプは2時間の運転休

止時間帯が設けられています。

午後二時から午後三時
午後四時から午後五時

◆道路と段差がある出入口に置かれていた鉄板や木材は除雪の障害となります。必ず撤去して下さい。

除雪の問い合わせはこちらへ。

- 国道及び県道 新津土木事務所維持管理課(二四一七一一)
- 町道 小須戸町役場建設課土木係(三八一三一一)

**平成七年中
建築家屋について
家屋調査を行っております**

調査の対象は、住宅・その他を新・増・改築された家屋です。事前に案内をしてから各家庭にお伺いします。伺った際にはよろしくご協力お願いします。

なお家屋等をこわされた方は届出がないとわかりませんので、必ず役場税務課に「家屋滅失届」を提出してください。用紙は役場に備えてあります。

**健康相談
母子手帳
発行日の
お知らせ**

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。

日時 12月4日(月)・11日(月)・18日(月)
25日(月)

午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

会場 役場保健センター

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

**補聴器
巡回相談**

専門の補聴器相談員が、無料でご相談に応じます。お気軽においでください。

実施者
▼新潟リオン

●時間 午前11時30分～12時まで
●相談日 12月4日(月)・11日(月)・18日(月)
25日(月)

▼キコエ補聴器

●時間 午後3時30分～4時まで
●相談日 12月6日(水)・20日(水)

〈会場〉 いずれも、役場保健センターロビー

**心配ごと
相談**

場所 老人福祉センター

時間 午後1時～3時30分

12月の相談日

5日(火) 本望 清策・荒木 幸平
12日(火) 斉藤 一策・吉田 吉平
19日(火) 成田 ノリ・五十嵐 節
26日(火) 木村敬三郎・佐藤二三雄

※相談は無料、秘密厳守。

**無料
法律相談**

相談日 12月20日(水)

相談時間 午前9時30分～12時まで

会場 役場(二階)保健指導室

相談員 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ電話(38-3111番内線37番)でお願います。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

消防出初め式が行われます



毎年恒例の消防出初式が1月6日午前10時よりおこなわれます。

無事故・無火災の祈願と消防車の町内パレードで火の用心を呼びかけ、信濃川の須戸橋下手副堤で消防車による一斉放水がおこなわれます。

ちなみに、今年もあとわずかとなりました。今年の小須戸町の火災発生件数は1件(11月15日現在・前年2件)です。

ストーブ等の暖房器具や、火の元に十分注意し、火災を出さないように気をつけましょう。

火事・救急は119番 早い通報少ない被害

火災等の問い合わせはテレホンサービスをご利用ください。

☎ 025-373-3400(白根地区消防署)